

下米内町内会・防災便り

第 35号
町内会長 松本範雄
防犯防災担当

今回は防犯についての情報提供です。



《隣接する山岸三丁目町内会での事例紹介》

昨年12月から今年にかけて盗難が相次いでいるそうです。

そのうちの一つは、

被害に遭ったお宅は共働きで日中は不在、しかも両隣は空き家で、盗難に気付いたのは暫くたってからの事だったそうです。

この事例からわかることは、

- 1、日中に監視の目がない。
- 2、盗難に気付かなかったのは、侵入口に破損の形跡がなかった。勝手口の未施錠の所から侵入したらしい。
- 3、事件発生後時間がたちすぎたため警察の捜査もうまくできない。

犯人はトイレの窓のような小さなところからも侵入を試みるそうです。

対応策は

自己防衛です。施錠の徹底を図りましょう。

ちょっとそこまでのつもりが、長話になって気づいたらこんな時間ということもあります。

他人を疑うということは嫌なことですが、見かけない人物がいたら声をかけるのもいいかもしれません。